

原子力規制庁への申入れについて

当社は、本日、原子力規制庁に対し、11月19日の原子力規制委員会「敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合 第5回追加調査評価会合」において議論された「日本原子力発電株式会社敦賀発電所の敷地内破砕帯の評価について（その2）（案）」（以下、「評価書（案）」という）に関する申入れを以下のとおり行いました。

【申入れの内容】

去る11月19日に開催された敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に係る第5回追加調査有識者会合では、有識者のみで評価書（案）の議論が行われましたが、評価書（案）及び審議経過を見る限り、活断層の判断に直接係わる各論点について、可能性や推論等が示されているのみで、当社のデータ等に基づく「活断層ではない」とする評価を覆すに足る、具体的根拠や裏付けとなるデータ等は示されませんでした。

さらに、評価書（案）には、活断層判断の科学的な評価に当たって極めて重要となる観察事実やデータ等について、事実誤認や重要な観点の欠落、観察事実やデータに基づかない結論付け等の問題点が数多く見られました。

このため、当社としては、引き続き評価会合ならびにピア・レビュー会合において、当社に説明と議論の機会を与えていただくよう、強く要請しました。

また、評価書（案）における問題点について、61箇所の問題点を指摘した添付資料に基づき説明しました。併せて、当該資料を明日開催のピア・レビュー会合の机上にも配付いただくよう要請しました。

以 上

○添付資料：

「日本原子力発電株式会社敦賀発電所の敷地内破砕帯の評価について（その2）（案）（平成26年11月19日会合資料）」における問題点